



三井住友信託銀行がステラケミファ<4109>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部のステラケミファ<4109>について、三井住友信託銀行が11月5日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少提出者1の保有目的変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のステラケミファ株式保有比率は、6.52%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2021年10月29日。